

池田市審議会等の会議の公開に関する指針

第1 目的

この指針は、池田市みんなでつくるまちの基本条例（平成17年池田市条例第21号。以下「条例」という。）第18条第2項の規定に基づき、審議会等の会議の公開に関する基本事項を定めることにより、市政の透明性の一層の向上を図るとともに、市民の市政への参画を推進することを目的とする。

第2 対象とする会議

この指針の対象とする会議は、条例第18条第1項に規定する審議会等の会議とする。

第3 公開の基準

審議会等の会議は、これを公開する。ただし、次のいずれかに該当するときは、当該会議を非公開とすることができる。

- ① 池田市情報公開条例（平成16年池田市条例第1号）第7条各号に掲げる情報に該当すると認められる事項について審議等を行うとき。
- ② 審議会等が、会議を公開することにより公正又は円滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が達成できないと認めるとき。

第4 公開・非公開の決定

- (1) 審議会等の会議の公開又は非公開は、条例又は規則であらかじめ定められている場合を除き、第3に定める公開の基準に基づき、当該審議会等が決定するものとする。
- (2) 審議会等が会議の非公開を決定した場合は、その理由を行政情報コーナーでの掲示や市ウェブサイトへの掲載により明らかにするものとする。

第5 会議の公開に関する要領の制定

審議会等が会議の公開を決定した場合は、会議の公開に関する要領を制定するものとする。

第6 公開とされた会議の例外

第4(1)の規定に基づき公開とされた会議においても、その審議事項に第3ただし書に該当する事項が含まれる場合は、審議会等の長の判断により会議の一部又は全部を非公開と

することができる。

第7 会議開催の周知

- (1) 審議会等が会議（条例、規則等により非公開とすることが定められている会議を除く。）を開催する場合は、事前に「会議の開催のお知らせ」（様式第1号）を行政情報コーナーに掲示するとともに、市ウェブサイト及び広報いけだに掲載するものとする。ただし、緊急に審議会等の会議が開催される場合などは、この限りでない。
- (2) 前項本文の規定は、会議の開催の周知についてその余の措置を講ずることを妨げない。

第8 会議の傍聴等

- (1) 審議会等が会議を公開する場合は、当該審議会の会場に傍聴席を設け、会議資料を提供するものとする。
- (2) 審議会等の会議の傍聴は、審議会等の長がこれを希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行うものとする。
- (3) 審議会等は、会議の傍聴を認める定員をあらかじめ定めるものとする。
- (4) 傍聴を希望する者が前項の定員を超えるときは、先着順とする。ただし、審議会等が必要と認めるときは、抽選によることができる。
- (5) 審議会等は、会議が公平かつ円滑に行われるよう、傍聴に係る遵守事項等を定め、当該会議の開催中における会議の秩序の維持に努めなければならない。

第9 会議結果等の公開

- (1) 審議会等は、会議の開催後すみやかに「議事録」（様式第2号）により会議録を作成するものとする。
- (2) 審議会等は、会議録及び会議資料を行政情報コーナーにおいて1年間閲覧に供するとともに、市ウェブサイトへの掲載や報道機関への情報提供に努めるものとする。ただし、審議会等がやむを得ない理由があると認める場合はこの限りでない。

第10 会議の開催状況の報告

- (1) 審議会等は、毎年1回、「審議会等会議の開催状況報告書」（様式第3号）により、会議の開催状況について市長に報告するものとする。
- (2) 市長は、毎年1回、池田市における審議会等の会議の開催状況について取りまとめ、これを公表するものとする。

会議の開催のお知らせ

1. 会議の名称

2. 開催日時

3. 開催場所

4. 議 題

5. 傍聴定員 名

6. 傍聴手続

7. 問い合わせ先 池田市 部 課
(072) 752-1111 内線〇〇〇
(072) 754-〇〇〇〇 (ダイヤルイン)
E-mail @city.ikeda.osaka.jp

議 事 録

1. 会議の名称

2. 開催日時

3. 開催場所

4. 出席者 《委 員》

※会長：◎

副会長：○

＜事務局職員＞

5. 議 題

6. 議事経過

7. 公開・非公開の別

※非公開の理由

8. 傍聴者数 名

9. 問い合わせ先 池田市 部 課
 (072) 752-1111 内線〇〇〇
 (072) 754-〇〇〇〇 (ダイヤルイン)
E-mail @city.ikeda.osaka.jp

審議会等会議の開催状況報告書

年度

1. 会議の名称				
2. 設置根拠 (条例、規則、要綱等)				
3. 審議内容				
4. 委員定数	名			
5. 委員数	名			
(委員の内訳)	男性	名	女性	名 (内、公募 名)
6. 原則、公開・ 非公開の別	公開	非公開		
(非公開の理由)				
7. 公開の回数	回			
(原則と異なる場合はその理由)				
8. 傍聴者数	定員	有 (名)	無	
	実績	延べ 名	(1回当たり最大 名)	
9. 非公開の回数	回			
(非公開の詳細)	開催日	年 月 日		
	議題			
	理由			
	開催日	年 月 日		
	議題			
	理由			
	開催日	年 月 日		
	議題			
	理由			
10. 議事録の閲覧	有	無		
11. 担当部局 (担当者)	部 課 職氏名 内線			